

# 令和4年度病害虫発生予察指導情報

## 対象病害虫：斑点米カメムシ類 (No. 1)

令和4年8月5日  
鳥取県病害虫防除所

### 1 情報の内容

7月24日～8月2日に、穂揃い期を迎えた水田（早植え、極早生品種等）においてすくい取り調査を実施した結果、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は81.4%であった。

このため、斑点米被害の発生が懸念されることから、穂揃い期～乳熟初期の防除を徹底する必要がある。

### 2 発生状況

(1) 8月2日現在、水田内では、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシなどの発生が認められる。発生ほ場率は81.4%（平成：91.0%）、要防除水準を超えているほ場率は58.1%（平成：63.0%）、平均すくい取り虫数は18.4頭（捕虫網25往復50回振り虫数、平成：21.4頭）と平成並～やや少ない発生であった。

(2) 水田内でのカメムシ類の発生状況は、ほ場間差及び地域間差が大きく、水田周辺に出穂したイネ科雑草が多いほ場や地域での発生が多い。

(3) 7月15日現在、水田周辺のイネ科雑草では、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシなどの発生が認められている。特にアカスジカスミカメは、一部の地域において高密度（5往復10回振りすくいとり虫数500頭以上）で発生している。

### 3 防除上注意すべき事項

(1) 水田周辺の雑草地、畦畔などのイネ科雑草はカメムシ類の発生源となるので、適正な管理を行う。

ア 早生品種等、7月下旬～8月上旬に出穂するほ場

出穂20日前頃に畦畔などの草刈りを行ったほ場では、再生したイネ科雑草が出穂する前に再度草刈りを行うと、カメムシ類の密度が更に低下する。一方、出穂20日前頃に畦畔などの草刈りを行っていないほ場では、穂揃い期から乳熟期に草刈りを行い、その直後に、水田に追い込まれたカメムシ類を粉剤、水和剤などで防除する。

イ 遅植えほ場、中生品種等、8月中旬に出穂するほ場

イネの出穂20日前頃及び出穂期にイネ科雑草の草刈りを行って、カメムシ類の発生源を少なくする。ただし、イネの出穂期以降に、穂を付けたイネ科雑草の草刈りを行うと、穂で増殖したカメムシ類を水田に追い込むので、出穂期の草刈りはイネ科雑草が穂を付ける前に行う。

(2) 水田内で穂をつけたヒエ類はカメムシ類の発生を助長するので、見つけ次第抜き取る。

(3) 薬剤防除を適期に行う。

ア 粉剤、水和剤などを使用する場合

薬剤防除は穂揃い期から乳熟初期に行い、その後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。防除は地域一斉で行うと効果が高い。なお、出穂前散布の防除効果は期待できない。

#### イ 粒剤を使用する場合

アカスジカスミカメが優占する水田では、粒剤による防除も可能である。病害虫防除指針などを参考にして、各薬剤の散布適期に湛水散布を行う（湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項などを確認するとともに、止水期間を7日間とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める）。なお、散布後も発生が多い場合は粉剤、水和剤などで追加防除を行う。